資料１

岐阜市における
「不登校特例校」の設置に向けて

２０１９年７月１７日(水)
岐 阜 市 教 育 委 員 会

（本資料について）
現在、パブリックコメント手続を実施している「徹明小学校跡地の中期的活用に係る基本方針（案）」を前提とし、さらに踏み込んだ具体的内容について、本総合教育会議において協議するための資料。

目　次

1　岐阜市における特例校（現在案）

2　これまでの教育施策のエッセンスを活用

3　教育課程編成（案）

4　施設の具体的活用（案）

5　特例校及び庁内組織体制（案）

6　参考資料

1　岐阜市における特例校（現在案）

※「基本方針（案）」を参考に作成

■岐阜市における不登校特例校の概略

- 位置付：**岐阜市立中学校**　＊校名など別途検討
- 場　所：**旧徹明小学校**を活用（校舎、体育館、グランド）＊岐阜市金宝町4-1
- **開　校：2021（令和3）年4月**（予定）
- 方向性：全ての子どもたちにとって充実した教育機会の確保を目指す。不登校対策の新たな一手
- **定　員：全校生徒40名**程度、市内全域から通学可（市立小学校からの入学、市立中学校からの転校）
- **教職員**：県費教職員及び市費職員、計**20名**程度配置予定（スクールカウンセラー等含む）
- その他：**エールぎふとの綿密な連携。教育課程の内容に係る協議**は**文部科学省**と行う。

■スケジュール（現在案）

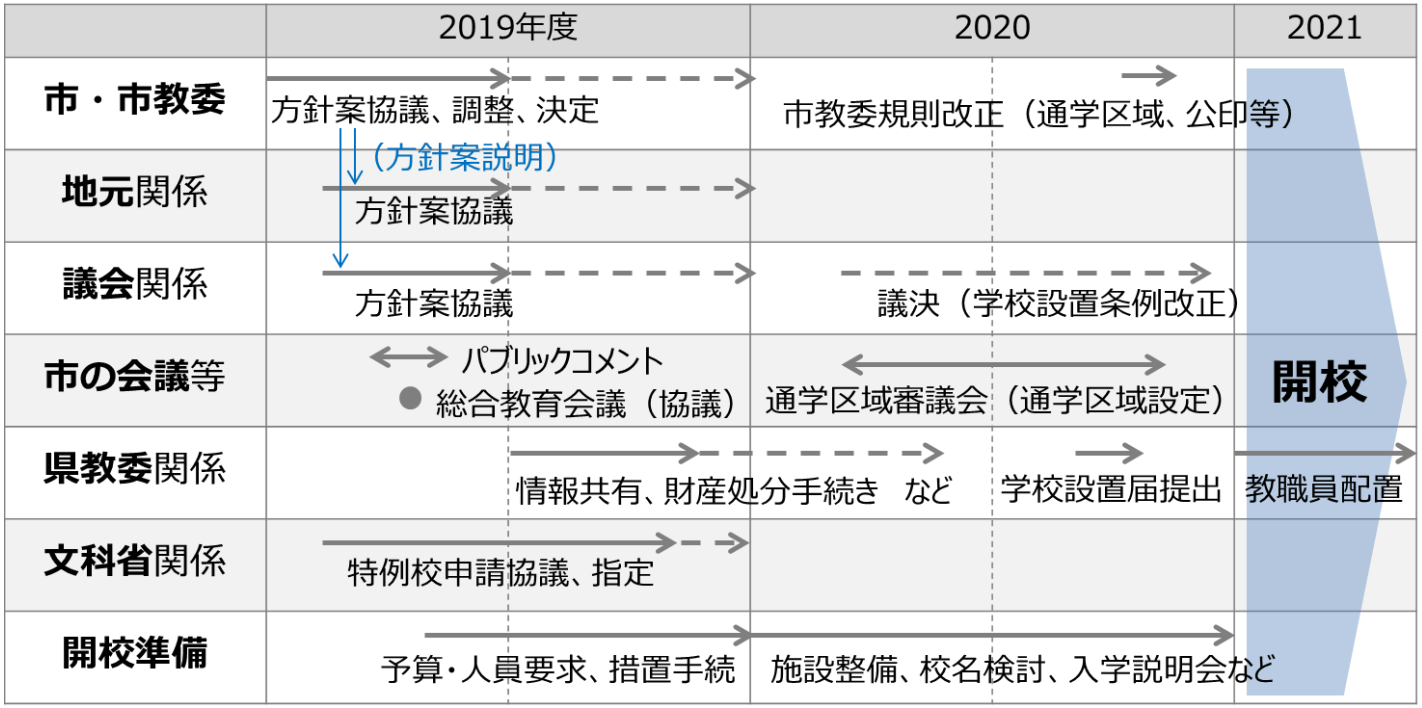

2　これまでの教育施策のエッセンスを活用

・**これまでの教育施策、産学地域連携により得られたエッセンス**を**特例校の制度設計に活用**する

■関係図

岐阜市「不登校特例校」の制度設計

ギフティッド	中学生の**才能開花教育** **プログラムの内容**	**学習履歴の可視化** 教員の働きかけ	**エビデンスに基づく教育**
ICT・プログラミング教育	タブレット等 **ICT機器の活用**	**ものづくり、プログラミング** ＊こどもひろば事業の内容	**キャリア教育**
アクティブラーニング	**主体的・協働的な** **学びの空間**の整備	**理数人材**の育成 ぎふｻｲｴﾝｽｷｬﾝﾌﾟ活用	**STEM教育**
コミュニティ・スクール	**集合的有能感** 地域力、社会性の育成	**多様な支援のあり方** 自立支援教室との連携	**エールぎふとの連携**
スーパーシニア	**地域と学校の連携** シニアの活躍促進	**学びに向かう力**の育成 個の尊重、**家庭教育**支援	**幼児教育**

３－１　教育課程編成の基本方針（案）

※現時点での市教委案。今後、文科省等と協議・調整

■基本的方向性（案）

不登校を経験した生徒が、**個に応じたケアや学習内容・学習環境**の中で、**心身の安定**を取り戻しつつ、**新たな自分の可能性を見出し**、**それぞれの才能を活かした将来のライフプランを描く**ことができる**学び・体験の場**の実現を目指す

■取組みの柱（案）

1　セルフコントロール

・**心身の安定**、**自立・自律**を目指す。教育相談、生徒指導の機能を生かし、**生徒一人ひとりの心の居場所**となり、かつ人権を大切にする教育を推進。

2　ＥｄＴｅｃｈ

・教科学習等において、**個別の学習・支援計画**に基づき、**ICT等をフル活用**した学びを推進し、**基礎学力の定着**、個性の伸長を図る教育を推進。

3　セルフデザイン

・**音楽、美術、技術・家庭**で**自分の関心に基づいた教科を選択**し、一定期間、活動に取組むことで、**主体的に学び考え行動する力を育成**する教育を推進。

4　ソーシャルスキル

・**総合学習**等で、**産学・地域連携**を活かしながら、多様で体験的な学習を通して、生徒それぞれの**自己肯定感を高め**、**社会性を育む**教育を推進する。

３－２　教育課程編成のイメージ

セルフコントロール　ＥｄＴｅｃｈ　セルフデザイン　ソーシャルスキル

■イメージ図

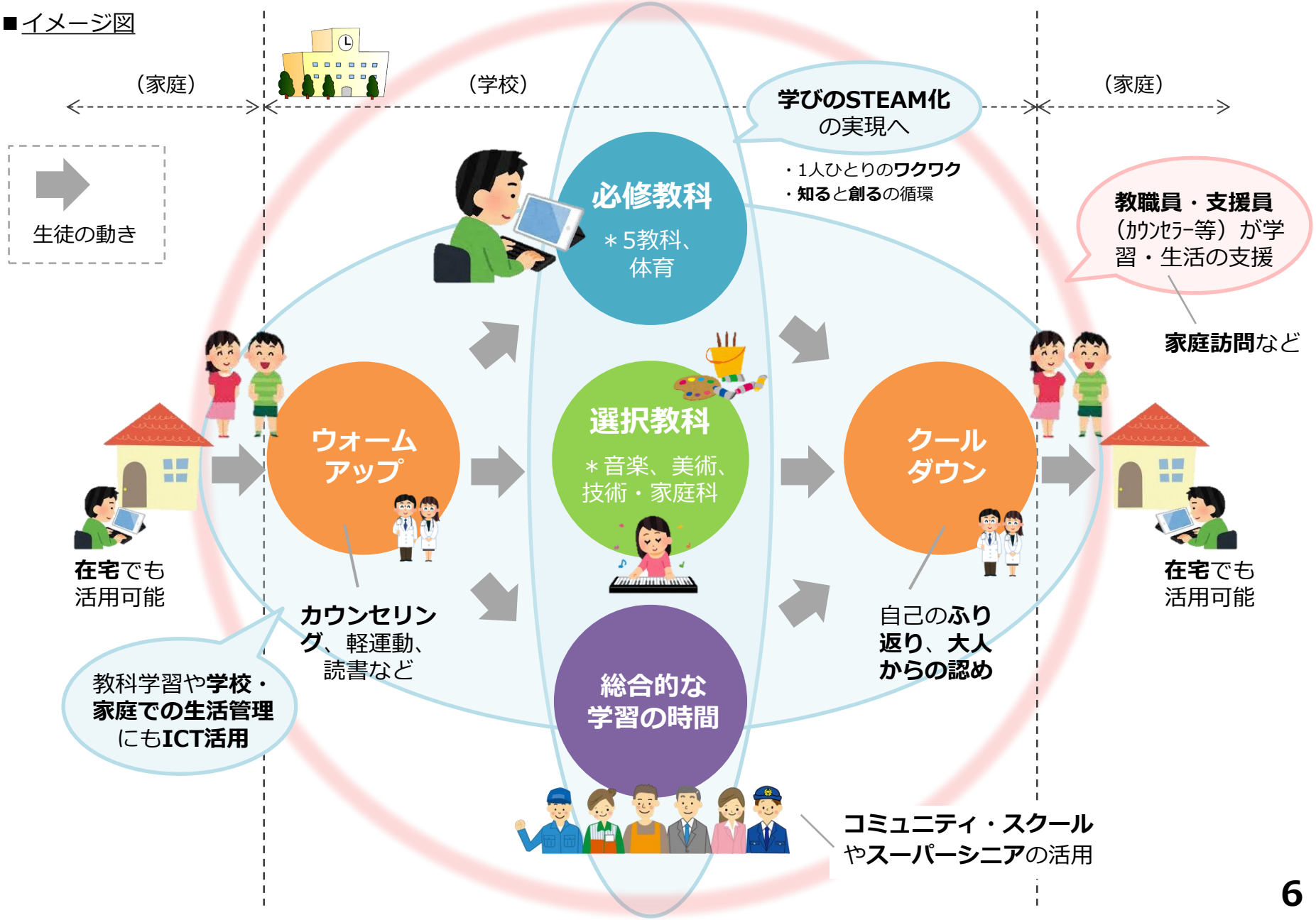

３－３　授業時数（案）

※現時点での市教委案。今後、文科省等と協議・調整

■授業時数（案）

・**一般校**での年間授業時数**1,015単位時間**に対し、**特例校**では**770単位時間**編成とする方向性（**要文科省協議**）

特例校	国語	社会	数学	理科	保健体育	セルフデザイン	外国語	ウォームアップ・クールダウン	総合	合計
学年共通	**105**	**70**	**105**	**70**	**105**	**70**	**105**	**70**	**70**	**770**

一般校	国語	社会	数学	理科	保健体育	音楽	美術	技術家庭	外国語	道徳	特別活動	総合	合計
1年	140	105	140	105	105	45	45	70	140	35	35	50	**1015**
2年	140	105	105	140	105	35	35	70	140	35	35	70	**1015**
3年	105	140	140	140	105	35	35	35	140	35	35	70	**1015**

（単位時間：1単位50分）

※現時点での市教委案。今後、文科省等と協議・調整

■日課表（案）

・**始業を遅く**、**終業を早く**設定するとともに、生活・学習習慣の定着、学力及び社会性の向上を目指す

	50分授業	月	火	水	木	金	備　　考
始業	**9:30**						生徒の通学条件に合わせた遅めの設定
1	9：35～9:45	WUT	WUT	WUT	WUT	WUT	ウォームアップ…自己決定によるセルフコントロールスキル育成の場
2	9：55～10：45	セルフデザイン	体	体	体	総合	セルフデザイン…自己設定したテーマでの長期的な制作活動
3	10：55～11：45	セルフデザイン	国	数	英	総合	総合…地域との協働学習
昼食	11：50～12：15						
昼休み	12：15～12：30						
4	12：30～13：20	国	英	社	理	数	教科…タブレットを活用した個別最適化学習
5	13：30～14：20	国	英	社	理	数	
6	14：25～**14：35**	CDT	CDT	CDT	CDT	CDT	クールダウン…自己の成長確認をし、自己肯定感を高める活動

４－１　施設の具体的活用（案）［北舎１階、２階、南舎］

→ 既存の活用を継続
→ 特例校の各教科等で使用
→ 産学連携で使用
→ 地域連携で使用
● エアコン設置あり

■北舎

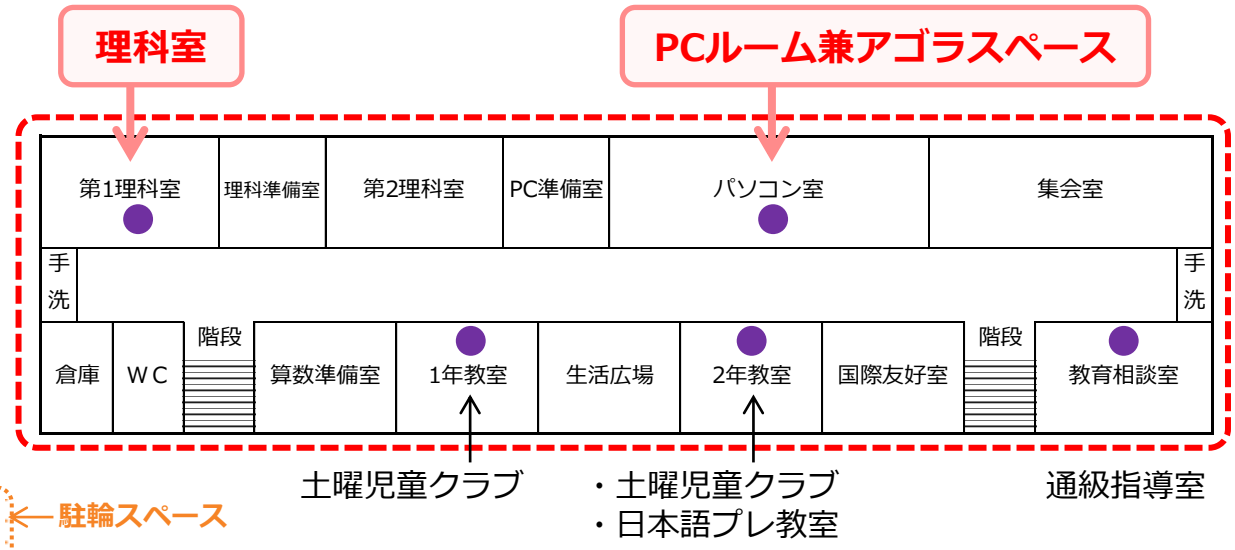

【２階】

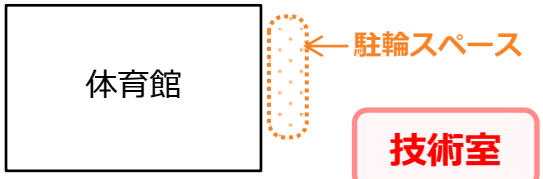

■南舎

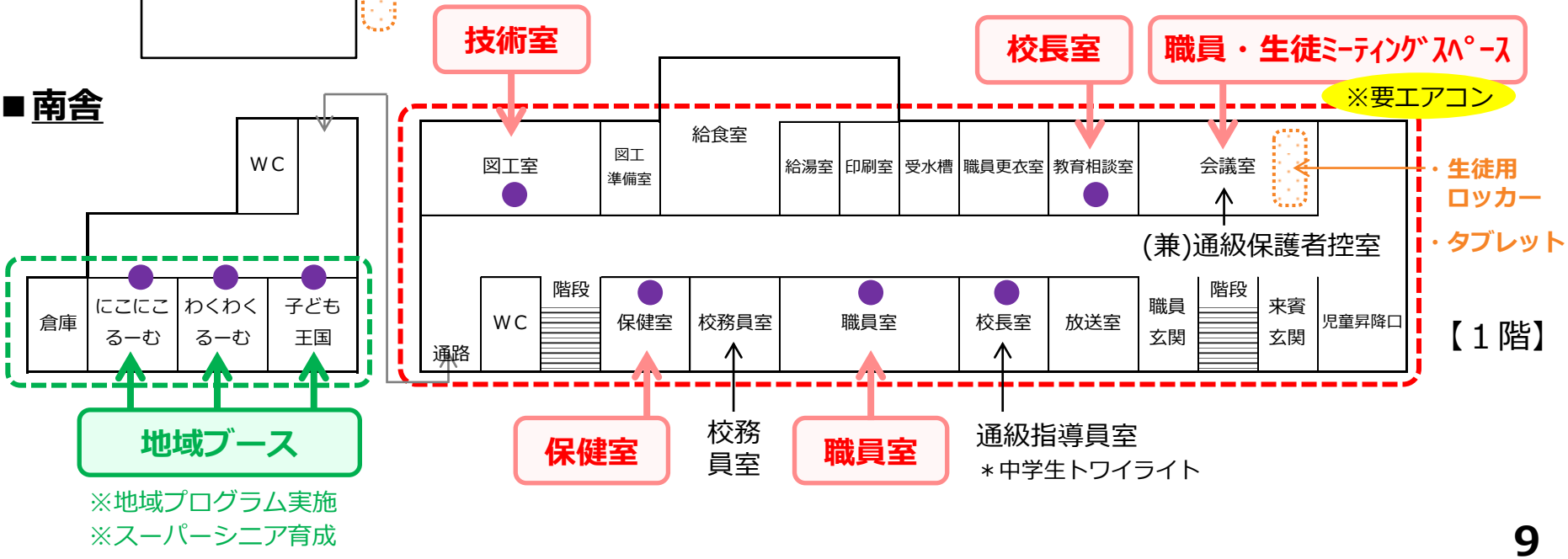

【１階】

４－２　施設の具体的活用（案）［北舎３階、４階］

→ 既存の活用を継続
→ 特例校の各教科等で使用
→ 産学連携で使用
→ 地域連携で使用
● エアコン設置あり

■北舎

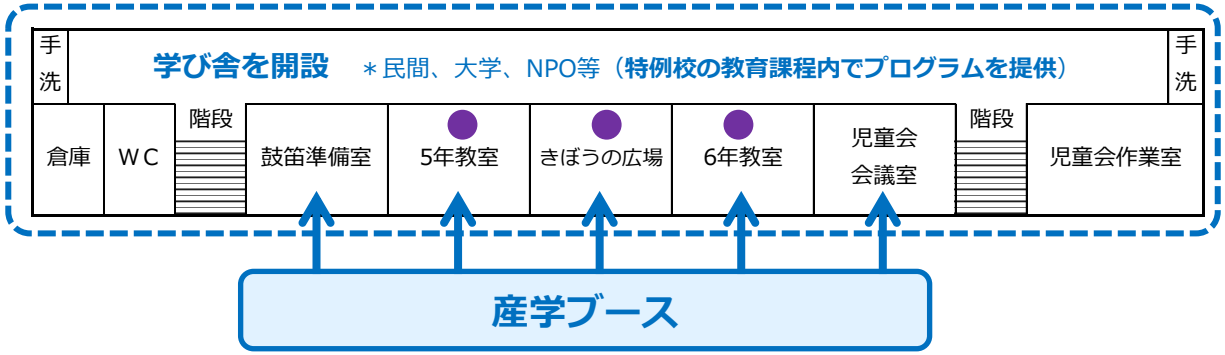

【４階】

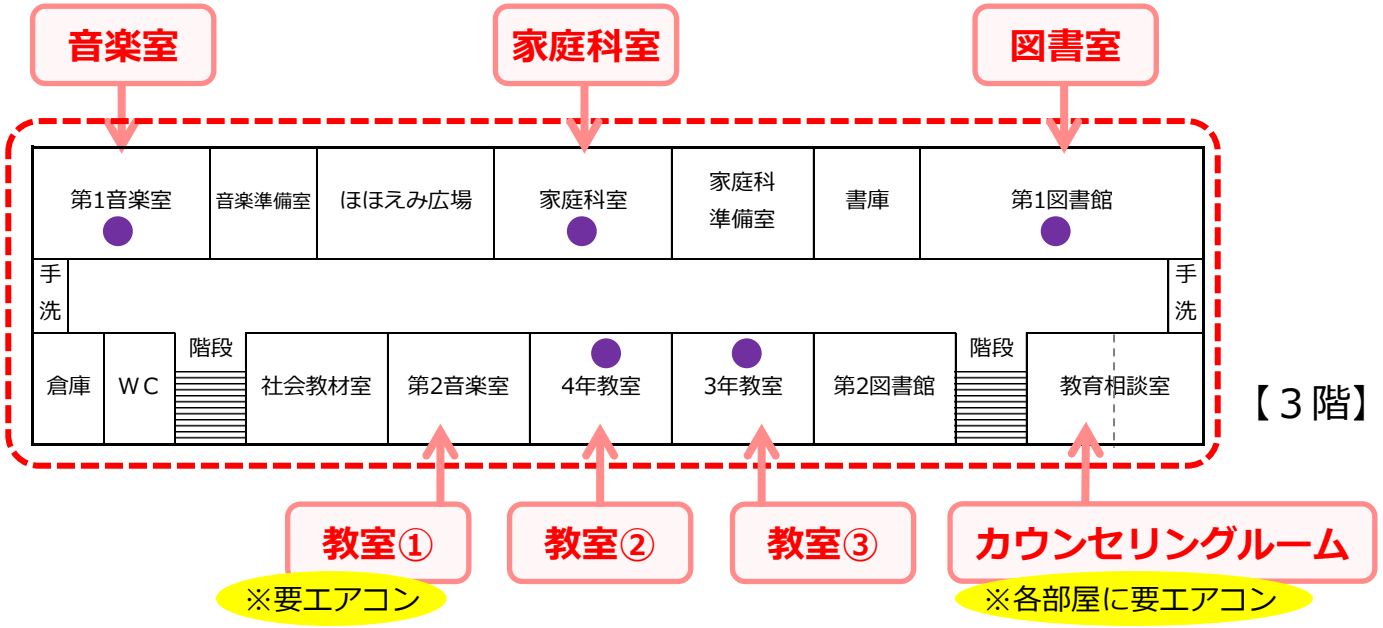

【３階】

５－１　特例校における組織体制（案）

※現時点での市教委案。今後、県教委及び庁内関係部局等と協議・調整

■組織体制（案）

特例校の教職員（計**19人**＋他校兼務者 予定）

県費教職員（計**14人**予定）

- **校長**（1人）
- **教頭・教諭等**（9人）※1

＊エールぎふとの兼務者も想定

＊**教育相談**
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ（兼務）

- **事務職員**（1人）
- **養護教諭**（1人）
- **スクールカウンセラー**（1人）
  ＊全中学校区に配置。
  児童生徒、保護者、教職員への**カウンセリング**等。
- **スクール相談員**（1人）
  ＊重点校区の15中学校区に配置。
  児童生徒、保護者の**相談対応**。**学習支援**など。

市費職員（計**5人**＋他校兼務者）

- **校務員**（1人）
- **学校司書**（1人）＊**電子書籍**導入・対応も検討
- **ほほえみ相談員**（1人）
  ＊全中学校区に配置。**家庭訪問**による支援等。
- **ハートフルサポーター**（1人）
  ＊全小中学校に配置。**学習面や生活面**の一部を支援
- **（仮）産学・地域連携コーディネーター**（1人）
  ＊特例校のみ**新設**。**産学・地域連携ブースの運営**等想定

- **●ハートフルティーチャー**
  ＊支援を要する子へ個別指導等
- **●スクールサポートスタッフ**
  ＊教員の業務支援
- **●ALT**
- **●ICTサポーター**

他校兼務者

※1（参照）公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

５－２　特例校の設置に向けた庁内組織体制（案）

※現時点での市教委案。今後、庁内関係部局等と協議・調整

■庁内組織体制（素案）

・R2年度、**教育政策課内**に「**(仮)特例校設置準備室**」を新設し、R3年度の開校を目指した取組みを推進予定

2019（R1）年度

・中期的活用の基本方針策定、特別な教育課程の作成

教育委員会

- **教育政策課**
  - **・基本方針策定**
  - ・関係機関調整 など
- **学校指導課**
  - **・教育課程作成（文科省協議）**
  - ・通級、日本語ﾌﾟﾚｽｸｰﾙ など
  - 徹明さくら小
    - ・施設管理者
    - ・小中通級 など
- 教育施設課
  - ・財産処分手続き
  - ・施設整備検討 など
- 青少年教育課
  - ・土曜児童クラブ実施

連携 ↕ エールぎふ

説明 ↓ ↑ 意見　地元地域

2020（R2）年度

・開校準備（施設整備等）

教育政策課

(仮)特例校設置準備室

ﾋｱﾘﾝｸﾞ ↓ ↑ 助言・提案

アドバイザリーボード

- **・有識者、研究者**
- **・教育課程の内容や、運営面**に係る**助言**等
- ・取組みの**情報発信**

2021（R3）年度

・開校、運営

特例校

生徒、教職員

↕ 連携・協働

コミュニティ・スクール（案）
＊有識者、保護者
地域住民　など

↑ 連携・助言

アドバイザリーボード

- ・有識者、研究者
- **・プログラム提供**
- ・運営面に係る助言
- ・取組みの情報発信

６－１（参考）教育機会確保法に関する岐阜市の取組み状況

■**“不登校児童生徒等に対する教育機会の確保”に関する「岐阜市の取組み状況」**

	国・地方公共団体に求められていること	岐阜市の実施状況	
1	全児童生徒に対する**学校における取組への支援**	実施	・教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー等の**人的措置**等 ・**エールぎふでの相談対応**
2	教職員、心理・福祉等の専門家等の**関係者間での情報の共有**の促進	実施	・**学校や教育委員会と、エールぎふとの連携（情報共有など）** ・エールぎふを通して専門家との情報共有
3	**不登校特例校**の**整備**	**今回実施**	・教育委員会において**設置検討**へ
	教育支援センター（適応指導教室）の整備	実施	・エールぎふにおいて、**子ども・若者自立支援教室（適応指導教室）**を運営
4	**学校以外の場**における**学習活動の状況等の継続的な把握**	実施	・市内外の**フリースクール等と意見交換**や、市立小中学校在籍者の**利用状況把握**
5	**学校以外の場**における学習活動等を行う不登校**児童生徒や保護者への支援（情報の提供等）**	実施	・**学校やエールぎふが適切な学びの環境へと児童生徒を誘っている**

６－２（参考）学校教育の情報化の推進に関する法律（2019.6成立、**議員立法**）

■学校教育の情報化の推進に関する法律（一部抜粋）

（目的）

第一条　・・・**全ての児童生徒**がその**状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備**を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念を定め、・・・

（基本理念）

第三条　学校教育の情報化の推進は、**情報通信技術の特性を生かして**、**個々の児童生徒の能力、特性等に応じた教育**、双方向性のある教育（児童生徒の主体的な学習を促す教育をいう。）等が学校の教員による適切な指導を通じて行われることにより、各教科等の指導等において、情報及び情報手段を主体的に選択し、及びこれを活用する能力の体系的な育成その他の知識及び技能の習得等が効果的に図られるよう行われなければならない。

（教科書に係る制度の見直し）

第十一条　国は、前条第一項の学習を促進するため、**教科書として使用することが適切な内容のデジタル教材**について**各教科等の授業においてデジタル教科書として使用することができるよう**、その教育効果を検証しつつ、教科書に係る制度について検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講ずるものとする。

6－3（参考）新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）（文科省、2019.6発表）

■新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（一部抜粋）

・**多様な子供たち**を「**誰一人取り残すことのない**、**公正に個別最適化された学び**」の実現へ
・ICTを基盤とした**先端技術**等は「**子供の力を最大限引き出す**」ために**支援・強化**していく

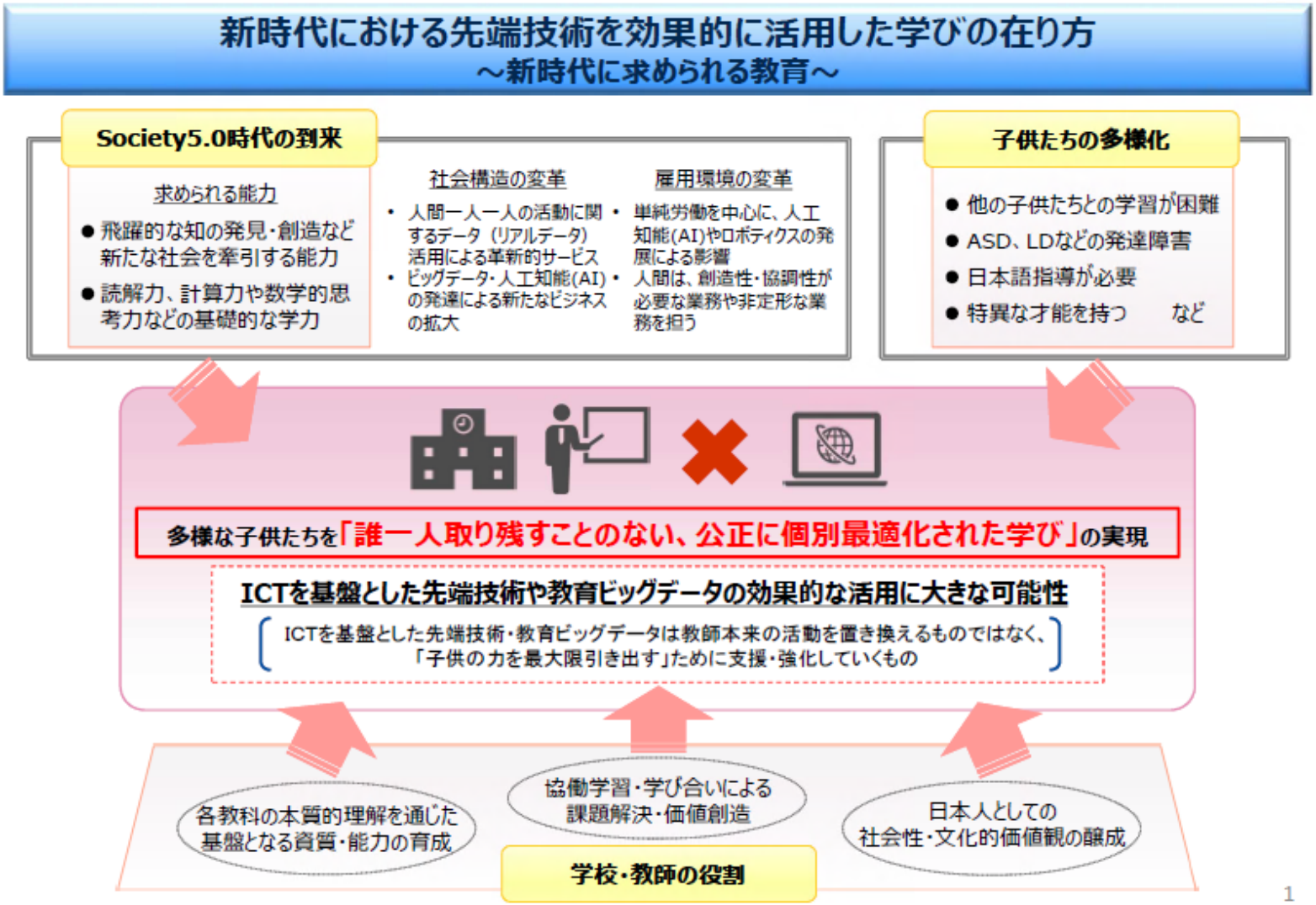

６－４（参考）「未来の教室」ビジョン（第2次提言、**経産省**、2019.6発表）

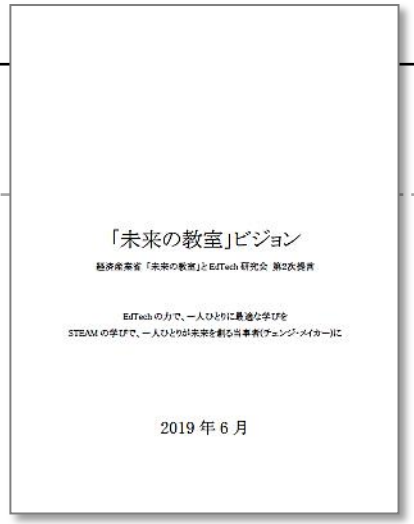
「未来の教室」ビジョン

経済産業省「未来の教室」とEdTech研究会 第2次提言

EdTechの力で、一人ひとりに最適な学びを
STEAMの学びで、一人ひとりが未来を創る当事者(チェンジ・メイカー)に

2019年6月

■「未来の教室」ビジョン（一部抜粋：P14～15）

- **子ども達一人ひとり、その学習のスピードは異なり、教科ごとの得意不得意もあろう。**
- **同じ教室にいる一人ひとりが異なる教科や単元を学んでいたらおかしいだろうか。**
- たとえば、英語は流暢だが、数学が非常に苦手という帰国子女がいた場合、この子にとっては帰国後の日本で他の生徒と同じ中学英語の授業に出席するかわりに、さらに周囲よりもハイレベルな英語の勉強を進めたり、苦手な数学の勉強に時間を費やしたりするほうが、時間の使い方として望ましくはないだろうか。

- **不登校問題が深刻さを増す現在、公的に質が保証された多様な学び方を選ぶことが認められる仕組みの構築が必要**ではないだろうか。
- こうした観点から、**子ども達一人ひとりに「個別学習計画」を策定**し、**それに対する教育委員会等による公的な認定を与える仕組みが導入されるべき**ではないか。
- これにより、必ずしも学校の教室内での学習に縛られることなく、個別最適化され、公的にも質の保証された学習環境で伸びやかに能力を育む選択を、堂々と行えるようになることが重要ではないか。
- 学校教育とフリースクール等の民間教育との組合せ等も含め、質の担保された**多様な学習機会を保障することによって「不登校」という概念そのものを解消**し、問題の根本的解決に道を開くべきではないか。

※詳細は、招へい者（経済産業省　浅野様）よりご説明いただきます